

令和 5 年度 主な事業報告書

障害者支援施設北条育成園、短期入所事業北条育成園、相談支援事業所北条育成園、ホーム風早郷の事業報告については、各事業の運営・支援方針、利用者の利用状況、職員体制、職員会・ケース会議、職員研修、健康診断、災害訓練、行事、余暇活動等、事業計画に基づき事業を実施しました。

特に、虐待防止・身体拘束の適性化・感染対策・防災対策への取り組みを全事業重点的に行いました。

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルスが 5 類に分類されましたが、福祉施設であるという特性もかんがみ、全事業において、新型コロナウイルス等の感染予防に引き続き努めることを第 1 の目標としました。各事業所内の BCP 計画に基づきステージを決定し感染予防に努めました。

令和 5 年度も、一部面会や外泊の中止や自粛をお願いしたためご家族様とご利用者様との交流の機会が激減しました。そのため入所系の事業については月に 1 回担当者から写真入りのお葉書をご家族様にお送りしました。また、管理者から施設内の現状やコロナ対策についてのお知らせの文書を発送し、利用者様の状況や事業所内の感染対策をご家族様に詳細に伝わるようにさせていただきました。

感染症の有無においては、「障害者支援施設北条育成園」で、11 月にインフルエンザのクラスターが発生し多くの感染者が出ました。(入所利用者様 16 名・職員 4 名) 多くの利用者様はお薬で完治しましたが、2 名が肺炎を併発し入院され、ご家族、各関係者に多大なご心配とご迷惑をおかけしました。

苦情解決については、北条育成園で 3 件ありました。いずれも同じ利用者様からで、家族様への不満と友人への不満でした。3 件とも管理者・サービス管理責任者、担当者を交えた話をする事で納得され解決することが出来ました。短期入所事業北条育成園・ホーム風早郷については 0 件でした。相談支援事業所北条育成園で 1 件あり、当該相談員への不信感をご家族様にあるということで、ご家族様のご希望で、当該事業所との契約を解除することになりました。

事故報告については北条育成園が 1 件あり、11 月のインフルエンザ感染によるクラスター発生でした。主治医・行政・保健所と連携し対応にあたりました。またホーム風早郷で 1 件あり、A 型に就労している 30 歳のご利用者様が通勤途中で、自転車にて自ら転倒し左手首を骨折されました。幸いにも約 3 週間で完治することが出来ました。短期入所事業北条育成園・相談支援事業所北条育成園での事故はありませんでした。

また、虐待の疑いについては北条育成園・短期入所事業北条育成園・ホーム風早郷ともに 0 件でした。

相談支援事業所北条育成園で 1 件ありました。内容として法人外のグループホームや就労支援事業所にて精神的虐待等がみられ、利用者様から相談があったため、担当者会議等にて改善を求めましたが、改善がないため行政へ通報し対

応を委ねました。

令和5年度は、令和6年1月24日に松山市障がい福祉課による実地監査、2月7日に松山市政策課により指導監査行われました。北条育成園・短期入所事業北条育成園・ホーム風早郷であり、全事業理事会への報告を伴う文書指摘事項はありませんでした。今後も適切な運営を継続していきたいと思っております

多機能型事業所北条あかつきの郷事業報告については、各事業の運営・支援方針、利用者の利用状況、職員体制、スタッフ会議・ケース会議、職員研修、健康診断、防災訓練、行事、余暇活動等、事業計画に基づき事業を実施しました。

特に、虐待防止・身体拘束の適性化・感染対策・防災対策への取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症予防のため、安全を第一に考え、事業内容を一部変更しながら実施しました。制限のある活動でありましたがその中でもできる事を常に模索しながら新しい企画や発想がありました。また、保護者様との連携を密に取らせていただき体調面の把握に努め、職員においても「持ち込まない」を大原則として行動記録を求め予防に努めました。しかし、ご利用者16名、職員2名が罹患されました。サービス活動は、1日も休業する事はありませんでした。

苦情解決については、要望0件、リスクマネジメントについては事故報告0件、ヒヤリハット報告については5件でした。また、虐待の疑いについては0件でした。

松山市による指導監査、実施監査は、実施されておりませんが今後も適切な運営を継続していきたいと思っております。

菊仙荘（特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、ケアハウス）の事業報告については、各事業の運営方針、運営目標、運営概要、職員配置、サービス提供内容、サービス担当者会議、その他各種会議や介護保険法に定められた職員への法定研修（職場内研修：OJT）、防災訓練の実施等、事業計画に基づき事業を実施しました。

特に令和6年度の介護報酬と介護保険法の改正に向け、菊仙荘全体の業務継続計画（BCP）に加え、各事業所毎にその事業内容に沿った内容かつシュミレーション訓練の実施も視野に入れた感染及び災害発生時の業務継続計画の作成を行いました。同様に虐待防止、身体拘束廃止（適正化）についても取り組み内容を再検討しながら実施しています。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類へ移行後、世間では通常の社会生活が再開、同時に新型コロナウイルス感染症以外にインフルエンザや風邪等の流行が夏季以降通年でみられる状況でした。高齢者特に80代以上の要介護の方が多く利用される施設ということから、菊仙荘全事業所ともにウイルスを施設内に持ち込まない事を第一に感染予防に努めました。

このため令和5年度もお客様とご家族の面会や外出については一部制限や自粛をお願いすることとなり、生活相談員を中心に定期的な電話連絡や、写真や日頃の様子を記入した手紙の送付等を頻回に行いました。なお、面会については風除室とホール等を活用しガラス越しの面会（音声機器使用）や、一時的にすべての感染症が落ち着いた5月から7月にかけては風除室と玄関の自動ドアを開放し少人数で直接面会をしていただき、短時間でもお客様とご家族との交流の機

会を持っていただけるよう取り組みました。

感染症の発生状況について、特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所ではインフルエンザ、コロナウィルスのお客様の発症はありませんでした。ケアハウスにおいては、令和5年5月に職員由来のコロナウィルス感染症のクラスター発生があり、お客様6名（うち1名入院）職員4名（通所事業からの応援職員含む）が感染し施設内療養を実施。翌3月には外部の通所系サービスご利用のお客様由来でお客様4名職員1名が感染、1名の方が入院療養されています。これら2件の感染発生時、保健所や外部在宅サービス事業所、居宅介護支援事業所等と連携を図るとともに個々のかかりつけ医での対応が難しかったお客様については、町内の協力病院で対応して頂くことができます。デイサービスにおいては、11月に利用のお客様2名がコロナウィルス感染及び感染疑い1名が確認され職員及び他のお客様の安全確認のため営業休止、5月・3月のケアハウスの感染発生時に安全確認及び業務補助のため営業休止対応をとっています。

苦情解決については、各事業所とも苦情対応はありませんでした。年1回の定例の苦情解決委員会では直接ご利用のお客様と第三者委員さんと面談して頂く機会も設けました。

事故報告について、受診を伴う（既往症や服薬内容により念のための受診も含む）介護事故が12件（特養4件、短期入所2件、ケアハウス4件、通所介護2件）発生しております。特別養護老人ホーム菊仙荘にて4件（移乗介助時の加重及び・車いすの肘かけにもたれかかるように座られた際の加重による上腕部圧迫による打撲2件、不随意運動によると思われる打撲による筋肉損傷1件、浣腸施行時の直腸損傷1件）短期入所生活介護事業所にて2件（ご利用前から足首の腫れがあり念のため受診したところ判明した足首骨折1件、ご自分で手をつかみ不随意な力が入り自身の爪が食い込んだ際の皮膚剥離1件）、ケアハウスにて4件（職員不在の夜間帯に居室内で転倒骨折2件・裂傷1件、新型コロナウイルスクラスター1件）、デイサービスにて2件（移動中にふらつき壁等にぶつかったことによる打撲）発生、いずれも速やかに対応し治療終了しております。

虐待・身体拘束については全事業所0件でした。

また、令和5年度は、東予地方局による実地指導が特別養護老人ホーム菊仙荘及び短期入所生活介護事業所菊仙荘にて行われ、理事会報告を伴う指摘事項はありませんでした。今後も適切な運営を継続してまいります。

公益事業

該当なし

収益事業

該当なし